

広告募集案内【定価制】  
(イベント等協賛募集仕様書)

「令和7年度港北水と緑の学校」に協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	令和7年度港北水と緑の学校
事業概要	<p>「港北水と緑の学校」は、港北区内の市立小学校を対象に、小学校の授業の中で、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型講座を提供する事業です。講座では鶴見川流域で自然・治水・防災に関する学習事業やボランティア活動の実践を積んだ民間事業者を講師とし、鶴見川での魚とりや生きもの観察等を行うことで、自然環境を大切にする心を養います。また、かつて暴れ川と呼ばれた鶴見川の流域における治水対策も学び、児童が地球温暖化対策・脱炭素推進行動についても考える機会となっています。</p> <p>年度末には、小学生が講座で学習した成果を発表する展示会を開催します。小学生が学んだことを地域の方にもご覧いただき、理解を広げていくことで、地域における環境防災や地球温暖化対策・脱炭素社会の実現に向けた意識向上につなげます。</p> <p>また、港北区では「港北水と緑の学校」事業に取り組むことで、SDGsの以下の目標の達成にもつながると考えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">＜過去の様子＞</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>【講座の様子1】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【講座の様子2】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【展示会の様子1】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【展示会の様子2】</p> </div> </div>

日 時	<b>【講座】</b> 令和7年4月1日（火）～12月26日（金）▶この期間に計14回程度実施 <b>【展示会】</b> 令和8年2月～3月▶この期間に2か所で計1カ月程度開催 ※日程は多少前後する場合があります。
開催場所	<b>【講座】</b> 鶴見川の河川敷（亀の甲橋本、早渕川合流点、綱島バリケン島、御霊橋付近等、いずれも横浜市港北区内） <b>【展示会】</b> 地域防災施設鶴見川流域センター（港北区小机町2081）、トレッサ横浜（港北区師岡町700）を想定
来場者数・来場者層	<b>【講座】</b> 約1,000人・区内の市立小学校児童が受講（3～5年生が多数） <b>【展示会】</b> 来場者数統計なし・市民全般が来場（港北区民の親子連れが多数） 〈参考値〉 ・地域防災施設鶴見川流域センター（令和6年度展示会 R7.2.1～17） ▶来館者 平日：40～50人/日、土日祝：150人/日 ・トレッサ横浜（令和6年度展示会 R7.2.22～27） ▶来館者 平日：3万人/日、土日祝：6万～6万5千人/日

#### ■横浜市がご協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	協賛金のご提供	小学生を対象とした環境防災学習の提供及び地域における環境防災や地球温暖化対策への意識啓発の重要性や必要性に共感いただけましたら、令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）に実施する事業に対して、協賛金をご提供ください。 1口50,000円、30,000円、10,000円からお申込みください。

※広告料には広告代理店手数料を含みます。

※複数口数の申込も可能ですが、1社あたりの申込口数は10口までです。

#### ■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容	備 考
1	港北区ウェブサイト等への協賛企業名（バナー）掲載	港北区ウェブサイト「港北水と緑の学校」のページ内に協賛企業名（バナー）を掲載し、企業ウェブサイトへのリンクを貼ります。また、港北区X（旧Twitter）にて協賛企業名を紹介します。 〈参考値〉港北区Xフォロワー数11,443（令和7年1月31日時点） <b>【画像サイズ】</b> （50,000円）：縦135ピクセル×横270ピクセル （30,000円）：縦90ピクセル×横180ピクセル （10,000円）：縦60ピクセル×横120ピクセル ※複数口数の場合は別途調整させていただきます。	令和7年5月～令和8年3月
2	協賛企業決定の記者発表資料への協賛企業名（ロゴ）掲載	1に合わせて記者発表します。記者発表資料に協賛企業名（ロゴ）を掲載します。 <b>【画像サイズ】</b> （50,000円）：縦30mm×横60mm （30,000円）：縦20mm×横40mm	令和7年5月頃

		(10,000円)：縦15mm×横30mm ※複数口数の場合は別途調整させていただきます。	
3	参加学校への配布資料における協賛企業名(ロゴ)の掲載	講座実施時に参加学校に配布する資料に協賛企業名(バナー)を掲載します。 【画像サイズ】 (50,000円)：縦30mm×横60mm (30,000円)：縦20mm×横40mm (10,000円)：縦15mm×横30mm ※複数口数の場合は別途調整させていただきます。 ※参加学校への配布資料は、学校の先生向けに配布する事業の説明資料です。	令和7年5月～12月
4	展示会での協賛企業名(ロゴ)の掲出	展示会において協賛企業の紹介コーナーを設け、協賛企業名(バナー)を掲出してPRします。 【画像サイズ】 (50,000円)：縦150mm×横300mm (30,000円)：縦100mm×横200mm (10,000円)：縦75mm×横150mm ※複数口数の場合は別途調整させていただきます。	令和8年2～3月

#### ■ご留意いただきたい点

広告の内容等	<p>○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。</p> <p>○その他、以下に掲げる事業者様はお申し込みできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墓地、霊園、遺言など死亡を連想させる事業者</li> </ul> <p>○本事業に対する広告協賛については、本市が広告を請け負う請負契約に該当します。</p> <p>○令和7年4月30日(水)までに、港北区ウェブサイト掲載用の協賛企業名(バナー)、企業ウェブサイトURL(トップページ・会社情報のページ・CSR情報のページ、いずれか1つ)、及び記者発表資料掲載用の協賛企業名(ロゴ)を提出し、審査を受けてください。</p> <p><b>【港北区ウェブサイト掲載用の協賛企業名(バナー)】</b>      大きさ：上記「横浜市からご提供できるスポンサーメリット」のとおり      形式：GIF(アニメーション不可・透過GIF不可)、JPEG、PNGのいずれか      その他留意点：      画像のスライス(分割)不可      事業者名をalt属性として設定する。(例) 広告：事業者名      バナーデザインの文字色と背景色のコントラスト比(明暗差)は少なくとも4.5：1を確保</p> <p><b>【記者発表資料掲載用及び参加学校への配布資料用の協賛企業名(ロゴ)】</b>      大きさ：上記「横浜市からご提供できるスポンサーメリット」のとおり      形式：GIF(アニメーション不可・透過GIF不可)、JPEG、PNGのいずれか</p> <p><b>【展示会掲出用の協賛企業名(ロゴ)】</b>      大きさ：上記「横浜市からご提供できるスポンサーメリット」のとおり      ※いただいた記者発表資料掲載用及び参加学校への配布資料用の協賛企業名(ロゴ)をもとに大きさを調整させていただきます。</p>
--------	---

	<p>○広告掲載基準等に基づき、バナーやロゴの修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○令和7年5月9日（金）までに、審査が完了したウェブサイト掲載用の協賛企業名（バナー）、企業ウェブサイト URL（トップページ・会社情報のページ・CSR情報のページ、いずれか1つ）、及び記者発表資料掲載用の協賛企業名（ロゴ）を提出してください。</p> <p>○上記の期限までにご提出いただけない場合には、協賛企業名を掲出できない場合がありますが、その場合であっても広告料（協賛金）はお支払いいただきますのでご注意ください。</p>
--	--

## ■申込み

申 込 条 件	<p>広告代理店のほか、協賛企業自らの申込みも可能です。</p> <p>※（広告代理店の場合）お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。</p>
申 込 方 法	<p>申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。</p>
事業者選定方法	<p>上記「横浜市がご協力いただきたいこと」「ご留意いただきたい点」に記載していることに合致し、ご協賛いただける事業者は全て受け付けます。</p>
募 集 開 始 日	<p>令和7年2月20日（木）</p>
申 込 期 間	<p>令和7年2月20日（木）～令和7年3月28日（金）</p>
申 込 先	<p>（担当課名）横浜市港北区区政推進課  （所在地）〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1  （TEL/FAX）TEL 045-540-2229 /FAX 045-540-2209  （Eメール）ko-kikaku@city.yokohama.lg.jp</p>

広告掲載申込書

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	令和7度港北水と緑の学校		
	協賛内容	協賛金の提供	1口50,000円、30,000円、10,000円 ※複数口数の申込も可能ですが、1社あたりの申込口数は10口までです。	
	広告内容	バナー（港北区ウェブサイト）、ロゴ（記者発表資料）、ロゴ（参加学校への配布資料）、ロゴ（展示会）		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市 of 広告関連規程を遵守します。</li> <li>・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。</li> <li>・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。</li> <li>・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。</li> <li>・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。</li> </ul>			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）